

質問に先立ち、先の台風 15 号は、東海地方に、甚大な被害をもたらしました。岐阜県でも死者・行方不明者 3 名を出してしまいました。お亡くなりになられた方に心よりお悔やみ申し上げるとともに、行方不明となられた方の一刻も早い発見を切に願うものです。また災害にあわれた方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、通告の順を変えさせていただき、まず最初に、次世代エネルギービジョンについてお伺いします。

私は、初当選以来 9 年、今回で 26 回目の一般質問となり、振り返ってみますと、エネルギー問題と CO2 削減という環境問題も含めるとこれまでに 10 回にわたってこのテーマの質問を続けてきました。特に初当選後の最初の議会、平成 15 年 7 月には、太陽光発電、風力発電の導入や新エネルギー導入の促進に向けた取組みについて、さらに 1 年後の平成 16 年 6 月には、平成 12 年 3 月に策定された向こう 10 年間の県の新エネルギービジョンに関して、平成 14 年の国の法改正に伴って、バイオマスと雪氷の冷熱の利用が新エネルギーとして追加されたことから、その改訂についてもお伺いしました。

この県のビジョンについては、平成 18 年 3 月に改訂されておりますが、策定から 10 年を経た今年 3 月をもって終了し、この 4 月から新たな次世代エネルギービジョンが発表されたところであります。

さて、3 月 11 日にマグニチュード 9.0 の東日本大震災が発生、地震に加え巨大津波、そして福島第一原発事故という 3 重苦が東北ばかりか関東地方を襲いました。すでに 6 ヶ月を過ぎていますが、私は先日 3 たび東北へ行ってきましたが、復興の歩みは遅いように感じました。よく言われるスピード感を持った政治の対応の必要性を感じたところです。

さて菅前総理は、原発事故の被害の深刻さから、5 月 6 日に中部電力に浜岡原子力発電所の停止を要請、それに応えて 5 月 14 日に全面停止となりました。さらに 7 月 13 日の記者会見では、九州電力、玄海原子力発電所の再稼働の延期が発表され、脱原発に大きくカジが切られました。しかし、野田総理の初の所信表明では、一転、脱原発か推進かの論議は不毛と発言、また国連本部、原子力安全首脳会合では、日本は原発の安全性を世界最高水準に高めると表明、その上、原子力利用を模索する国々の関心に応えると述べ、振興国などへの原発輸出、技術協力を継続する意向を伝えました。前政権との大きな違いを感じるのは私ばかりではないと思います。

ただ政府はすでに昨年 6 月にエネルギー基本計画を策定しています。それによりますと、原子力発電所は、現在 54 基稼働で設備利用率 60%なのを 2020 年までに 9 基を新たに増設、さらに 2030 年までに 14 基以上を新たに増設し、設備利用率 90%を目指すとあります。しかしながら、その 9 ヶ月後の東日本大震災による原発事故により、この基本計画は大きく後退することになるとは誰も想像し得なかったことでしょう。本県でも震災後間もなく、次世代エネルギービジョンが策

定されたことから、震災後の情勢を十分踏まえていないのではないかと懸念されるところであります。前回の6月議会で、知事は、この次世代エネルギービジョンについて、太陽光や小水力など地域特性を踏まえた自然エネルギーを最大限活用して、自らのエネルギー需要を賄うとする、このビジョンの有効性が今回の震災により改めて明らかになったとして、今後もこのビジョンに則した取り組みを加速化させると答弁されたところであります。

さて、私は昨年9月の議会において、岐阜県が次世代エネルギー対策として、先進的な実証実験を進めているグリーンニエ岐阜とひるがの高原サービスエリアに隣接するクックラひるがのの例を挙げ、どちらも最近耳にするスマートグリッドのミニチュア版として紹介しました。こうした本県の試みは、日経エコロジーでも紹介されており、スマートシティ、スマートコミュニティといった時代を先取りしていると報道されていました。

スマートグリッドをどのように地域産業の活力と地域活性化の起爆剤として進めて行かれるのか、また新ビジョンにどのように反映されるのか、商工労働部長にお聞きしましたところ、江崎部長は、低コストで安定的なエネルギー供給を実現するには、必然的にスマートグリッドにたどり着くことになると、また新エネルギーの改訂にあたりましては、スマートグリッドの普及をベースとした岐阜県のエネルギー供給の将来像を示していきたいと、そして岐阜県新エネルギー推進協議会で最も重要なテーマとして扱われているのが、スマートグリッドでありますと、スマートグリッドへの極めて熱い思いのご答弁をいただきました。

しかし、4月からスタートしました次世代エネルギービジョンの中には、スマートグリッドという文字は不思議なくらい一つも見つかりません。ただし、このビジョンの3つの視点の一つに複数のエネルギー技術のベストミックスという視点があります。その具体例として、今議会に上程されています次世代エネルギーインフラの導入支援は、太陽光発電と蓄電池、燃料電池の一体化への補助制度です。これをスマートグリッドと理解してもいいとは思いますが、現状では理解に苦しむところだと思います。今後、世界的な動きとしてスマートグリッドの技術展示会、研修会も益々増えることと思います。ちなみに10月横浜にて、スマートグリッドフェア2011とスマートシティウィーク2011が開催されます。そこで商工労働部長にお伺いします。本県の進める次世代エネルギービジョンとスマートグリッドの関係について、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

次に、私はこれまでエネルギー問題を質問してきましたが、そこでぶつかるのが縦割り行政の弊害です。

バイオと言えは農政、林政、エネルギーと言えは商工、CO2削減と言えは環境という具合です。しかし再生可能エネルギーと言えは、この3つを含んでいることになり、こうした弊害をなくすためにも、三重県はじめ他の自治体にもある総合エネルギー対策本部のような専門の部を置くことも大切だと思います。以前、本県にも置かれていたエネルギー室のように、確か、この組織変更は

知事の決断だと思いますが、改めて再考してもらえないものか、今回は知事への要望としておきます。

次に、埋蔵文化財の保護と活用について伺います。

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことで、主に遺跡や遺物のことです。埋蔵文化財の存在が知られている土地は、全国で約44万ヶ所もあり、毎年8千件以上の発掘調査が行われています。

さて、私の住む大垣市の北西部の荒尾町・検町では、国体に間に合わせるべく今、急ピッチで東海環状自動車道の仮称大垣西インターの建設が進められています。建設現場の国道21号の上には橋梁もかけられ、インターチェンジらしく上り下りの道路の橋脚橋梁がいく重にも弧を描いて日毎に姿が変わっていく様子に国体までの納期の厳しさと着実な歩みに力強さを感じています。

ただしこうした工事に伴って発掘調査も行われています。発掘調査の歴史は、17年前の平成6年度までさかのぼります。大垣環状線建設に先がけて始まり、議場に配布させていただきました、大型船を描いた珍しい土器の出土もあり、全国的にも有名になりました。その後も平成8年、10年には市道高屋検線建設に伴って大垣市教育委員会による発掘調査も行われたところです。そして今回平成18年度から現在に至るまでの長い間、埋蔵文化財を発掘する様子を目にしており、近くを通るたびに、いつ頃の遺跡でどんな遺物が出ているのか、とても関心をもっていました。

これまでの新聞報道によりますと、県文化財保護センターの発表では、大垣市の荒尾町と検町に広がる「荒尾南遺跡」は約18万平方メートルの広さを有し、弥生時代(約2千年前)の木棺墓群を発見、墓群からは県内初、東海三県では2例目となる木棺2基が良好な状態で出土、また弥生時代から古墳時代にかけての土器、木製品等が約3万点も出土し、これは県内最大級と報じています。

この荒尾南遺跡をもう少し詳しく調べるために、今年3月発行された大垣市史考古編を読みますと、弥生前期に属する遠賀川系文化の一定の定着が認められ、中期に至っては150基を超える方形周溝墓群と土坑墓からなる東海地方有数の墓域つまり墓地が形成されています。また後期には、銅鐸や土笛などの特殊遺物が見つかるなど、弥生前期から後期にわたる継続的な活動が認められています。さらに、弥生時代に続く古墳時代にも、260基を超える竪穴住居と弥生時代につながる方墳や前方後方墳が認められます。またこれら以外にも鏡などの銅製品、木製威儀具を所有した階層が示唆されるなど、これまで美濃地方においてほかに類を見ない、まとまった集落と評価されています、と書かれてあります。

そのため、県文化財保護センターでは、こうした東海有数の荒尾南遺跡を一人でも多くの方に知ってもらおうと、これまでに、6回の現地説明会を開き、延べ約3千人の方が参加してみえます。

議場に配布させていただきましたのは、つい先日9月22日の現地説明会で配布された資料です。また6月14日には、荒尾南遺跡の発掘調査の説明会が大垣で開かれ、139人の参加を得ています。その説明会に私も出席してきましたが、会場は満席で遠くからの出席者もあり、いかに文化財愛好家の方が多いか驚かされました。しかし広く一般の方々へのアピールはまだまだだと思います。

そこで今後、このような価値のある埋蔵文化財の保護と活用について、残された先祖からの貴重な文化財遺産として国民や県民に広く公開し、活用していくことは本県に課せられた責務であると思います。例えば、大垣市歴史民俗資料館で出土品を展示するのも一案かと思えます。そこでこれらの埋蔵文化財の活用方法について、どのように考えておられるか、教育長にお伺いします。

さて、埋蔵文化財の発掘調査は、全国で年間8千件にのぼり、現状保存できない場合が多く、記録を残して保存する処置が取られ、埋め戻されます。ただ、その価値によっては、以前NHKの番組「プロジェクトX」で取り上げられました、佐賀県吉野ヶ里遺跡のような例もあります。父親の発掘調査から約半世紀近く経った平成元年に奇跡の遺跡発掘を成し遂げた親子2代にわたる世界の考古学史上、空前のドラマがあったことを思い出しました。3年間の発掘調査が大詰めを迎えた平成元年2月、県民悲願の県の工業団地造成開始の3日前に、必死の思いで現場監督に1週間の工事延期を願い、許可されたことが吉野ヶ里の運命を変えました。それにしても県の工業団地が造成されれば、2,000人の雇用と年間850億円の生産額が見込まれたわけですが、いまや吉野ヶ里歴史公園として、年間50万人以上の観光客が訪れる地になっています。吉野ヶ里遺跡はまれな例ですが、開発によって消滅した遺跡の中には、隣接地に出土した遺物を展示、調査・研究により明らかになった情報を公開する施設を設けた例も多くあります。中部地方では愛知県朝日遺跡の貝殻山貝塚資料館や山梨県釈迦堂遺跡の山梨県釈迦堂博物館などがあります。こうした処置は、国との関係でいろいろ難しいという説明を担当課から受けましたが、現在工事が進められている大垣西ICは、県内外からの来訪者を受け入れる場合、地理的にも歴史的にも好位置にあり、ここを拠点に自然を含め、歴史的な散策を行う場合に、同心円上に歴史的遺産が多く点在するため、それらを総合的に歴史的ストーリーとして関連づけ観光資源とすることも可能だと思います。(その上)いにしえより美濃を制する者は天下を制すと言われるように、西濃地方は古代から古墳や遺跡の宝庫です。例えば、海津市にある市指定の円満寺古墳、養老町にある町指定の象鼻山古墳、大垣市にある国指定の昼飯大塚古墳、市指定の矢道長塚古墳、粉糠山古墳、大野町にある国指定の野古墳群、県指定の亀山、北山古墳群と枚挙にいとまがありません。また壬申の乱、関ヶ原の戦い、美濃国分寺跡、墨俣一夜城、神戸の日吉神社、三重塔、薩摩義士の宝暦治水等々、多くの史跡、歴史的遺産を回遊する絶好の拠点になりうると思います。そ

の上、大垣市北校区には県下唯一の文化財愛護少年団も 23 年の歴史があります。もったこうした少年団が県下に来ることを望みますが、少年団はもちろん、小中学生のふる里の歴史教育の場としても、そうした資料を展示する施設があると観光による地域の活性化とともに健全な青少年育成にも寄与すると思います。そこで教育長にお伺いします。荒尾南遺跡をはじめ、この地域の埋蔵文化財を通し、ふる里の歴史を学び、愛好家が集まるような、ハードとソフトを含めた仕組みづくりについて、どのようにお考えかお聞かせください。

次に、障がい児・者福祉対策についてお伺いします。

私は、3 年前の平成 20 年 12 月議会において、猛スピードで進む少子高齢化社会にあつて、認知症対策をはじめとする高齢者福祉はどうするべきか、また少子化対策として、子育て支援をどうするべきかなどが真剣に議論されている中で、反面、少子化にあつても障がいを持つ新生児が増えている現実から、本人はもちろんご家族のことを思うと高齢者福祉同様に障がい児者福祉についても大切な問題として 4 つの視点について質問させていただきました。

第 1 点は、平成 18 年に施行されました障害者自立支援法の制度の見直しの国への要望について。第 2 に発達障がいに対する相談体制について。第 3 に重度重複障がいの子どもたちに対するソフト面の充実について。第 4 に最も障がいの重い重症心身障がい児者に対する支援についてであります。

今回はそのうち 3 点について、その時の答弁をふまえて、今日までの経過と今後についてお伺いします。

第 1 の障害者自立支援法については、利用したサービスの一割負担が原則で、利用が多い重症児者の負担が重くなる応益負担のため、多くの関係機関や当事者が当初から改訂を求める声が多かったことから、昨年末に法改正され、支払い能力に応じた負担、応能負担に変更されました。さらに先日の新聞報道によりますと、この自立支援法は、13 年 8 月末までに廃止と決まっております。それに代わる新たな仮称、障害者総合福祉法の骨格提言が国の作業部会でまとまったと報じています。来年の通常国会に提出予定で、障害者自立支援法に代わるものとなります。それによれば、福祉サービス利用の際の利用者負担は、原則無料を目指すそうです。こうした施策を進めることによって、障害者福祉予算は「経済協力開発機構(OECD)諸国の平均並み」になると報じていますが、反面その実現には 1 兆円を超える財源が必要になるとも報じています。

なお、この法律の施行までに、まだ 2 年近くもあることから、そのつなぎの緊急措置として、政府は児童福祉法などにおける障がい児施策を改訂しました。それによると福祉サービスの対象を発達障がい児にも拡大し、また重症心身障がい児・者へは、一貫した支援の充実を図るために必要な児童福祉法等の法令が明記されました。このように国の障害福祉制度が大きく見直されているところです。それにより、障害当事者はもとより、サービスを提供する事業者、サービスを

決定する市町村も大変混乱しておられ、また制度によっては使いづらいなどの声をきいています。県が進める障がい者支援プランや障害福祉計画に掲げる各分野の施策の推進にも大きな影響があると思います。そこで県は国の激しい障害福祉制度の見直しにいかに対応されるのか、国への働きかけを含め、健康福祉部長にお伺いします。

第2に発達障がいの相談体制については、各圏域の拠点施設に発達障がい児支援について豊富な経験を持つ「発達障がい専門支援員」を配置する発達障がい者地域支援センター事業を開始し、相談体制の充実を図っていると前向きなご答弁いただきました。県はその後、発達障がいに対しどのように取り組んでおられるのでしょうか。健康福祉部長にお伺いします。

第3には、重症心身障がい児対策について平成20年12月の一般質問において、ハード面、ソフト面の両面において、他県との格差を是正しなければならないことを、滋賀県のびわこ学園を例に質問させていただきました。

その際、健康福祉部長より、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者のご家族からは、医療的ケアが可能な医療機関でのショートステイや日中預かりのサービスについて、充実して欲しいとのご意見を伺っています。県としましても常時介護が必要な重症心身障がい児者のためのこうしたサービスの充実は大きな課題であると認識いたしております、とご答弁いただきましたが、先日、重症心身障がい児の親さんのアンケートを見る機会がありました。その中のいくつかを紹介しますが、24時間対応してもらえる施設が欲しい、ショートステイで受け入れてもらえる事業所が欲しい、ショートステイは長良医療センターだけで遠すぎて連れていけない、医療ケアに対応できるスタッフが足りないとの理由で先方から断られた、緊急時でも断らない日中一時預かりとショートステイが欲しい、など現実問題として、あまり好転していない感じです。親さんにすれば、私が万が一、病気になったり、また冠婚葬祭の時や精神的安定のためにもショートステイ、日中預かりの充実を願わずには、いられないわけです。

名古屋市では、市立西部医療センター内に平成27年開設予定の重症心身障がい児の施設の建設が始まっています。県内では、民間の施設でショートステイから撤退した事業所もあり、ぜひ公的な病院がまず始めていただかないとペイするかしらないかだけの判断になってしまい、障がい者のご家族にとって、なかなか心休まる時がなくなってしまいます。幸い今議会において定款変更議案が提案されているとおり、県総合医療センターに重症心身障がい児のための病棟を整備することが検討されています。またプロポーザルコンペ予算案も提案されているとおり、肢体不自由児施設である県立希望が丘学園の再整備が検討されています。そこで健康福祉部長にお伺いします。今後、これら2施設を中心に、どのように重症心身障がい児の支援を進めていかれるのか、お聞かせください。

さて前回の質問でも紹介しましたが、こうした重症心身障がい児のために献身的に努力された

2011/10/17

糸賀一雄さんは、重い障がいを持つ子ども達を本当に理解してくれる社会、差別的な考え方や見方のない社会、人間と人間が理解と愛情で結ばれる社会をつくっていきたくと願ってみえました。以前訪問した滋賀県の第二びわこ学園の玄関には、「この子らを世の光に」という言葉が刻まれていました。今回私は、障がい児としっかり向かい合ってきた向野幾世さんの著書「ごめんなさいね おかあさん」を読む機会を得て感動しました。ご紹介したいと思います。

向野先生は、奈良県立明日香養護学校教諭の時に重度脳性マヒで全身が不自由で口もきけない山田康文くん、先生はやっちゃんと呼んでみえますが、その出会いは、昭和 43 年でやっちゃんが 8 才の時に、8 年の歳月をかけて向野先生が抱きしめながら、言語訓練教師として、口のきけないやっちゃんとの会話に成功し、全国的に新聞・テレビで大反響を呼んだ詩「ごめんなさいね おかあさん」を議場にも配布致しましたが、その一部紹介致します。

「ごめんなさいね おかあさん」

ごめんなさいね おかあさん

ごめんなさいね おかあさん

ぼくが生まれて ごめんなさい

ぼくを背負う かあさんの

細いうなじに ぼくはいう

ぼくさえ 生まれなかったら

かあさんの しらがもなかったらうね

ありがとう おかあさん

おかあさんが いるかぎり

ぼくは生きていくのです

脳性マヒを 生きていく

やさしさこそが 大切に

悲しさこそが 美しい

そんな 人の生き方を

教えてくれた おかあさん

おかあさん

あなたがそこに いるかぎり

やっちゃんは、この詩を発表した 2 ヶ月後に 15 年の短い人生を終えました。本にはさらに、世間の目に苦しむお母さんの言葉に、「長生きは更に願わず、この子より一日長く生きておりたい」と。またお母さんの気持ちを察する子供さんは「私の希望」と題し、私は何にも希望や欲しいものはありません。ただ、お母さんより早く死にたいというのが希望です、と書かれており、「希望」という題

2011/10/17

がこんなにも悲しい内容を持つとは、本当に身につまされる思いです。ぜひ岐阜県に住む障がい児者が、財政的理由だけで他県との格差が生じないように行政としてハードソフトの両面で一つ一つ取り組んでいただくことを切にお願いします。

これまで次世代エネルギービジョンについて 1 点、埋蔵文化財の保護と活用について 2 点、障がい福祉対策について 3 点質問いたしました。誠意あるご答弁を期待し質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。